

平成29年土幌町議会第4回定例会会議録

1 議事日程第1号 12月8日(金曜日)午前10時開会

日程番号1	会議録署名議員の指名
日程番号2	会期の決定 (諸般の報告)
日程番号3	行政報告
日程番号4	教育行政報告
日程番号5	監報告第1号 例月出納検査報告
日程番号6	議報告第3号 総務文教常任委員会所管事務調査報告
日程番号7	議報告第4号 産業厚生常任委員会所管事務調査報告
日程番号8	承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
日程番号9	議案第1号 物品購入契約の締結について

2 出席議員(12名)

1番 細井 文次	2番 和田 鶴三	3番 秋間 紘一	5番 河口 和吉
6番 清水 秀雄	7番 飯島 勝	8番 出村 寛	9番 森本 真隆
10番 大西 米明	11番 加藤 宏一	12番 中村 貢	13番 加納 三司

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
農業委員会会長	渡邊 睦実	代表監査委員	佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	瀬口 豊子	会計管理者	三島 重浩
町民課長	辻 亨	保健福祉課長	高木 康弘
産業振興課長	亀野 倫生	地方創生担当課長	石垣 好典
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
建設課技術長	田中 敏博	子ども課長	金森 秀文
病院事務長	土屋 仁志	消防課長	土屋 政勝
特老施設長	矢野 秀樹		

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	藤村 延
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	上野 清子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 寺田 和也 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1	加納議長	<p>ただいまの出席議員は12名です。</p> <p>定足数に達していますので、ただいまから平成29年第4回土幌町議会定例会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、和田鶴三議員及び3番、秋間紘一議員を指名いたします。</p>
2		<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>お諮りします。本定例会の会期は、去る12月5日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から12月14日までの7日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から12月14日までの7日間に決定しました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承願います。</p> <p>次に、十勝圏複合事務組合議会等に関する報告は、お手元に配付のとおりですので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>なお、各事務組合に関する審議内容等につきましては、議会控室に配付していますので、随時閲覧願います。</p> <p>これで諸般の報告を終わります。</p>
3		<p>日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。</p>
	小林町長	<p>本日ここに、第4回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には年末を控えて何かとご多様の折りにもかかわらず、ご出席を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。</p>

ただいまから、本年9月以降現在までの行政の経過について、ご報告申し上げます。

はじめに、10月22日に執行された衆議院議員総選挙の結果については、自由民主党が公示前と同数の過半数を超える284議席を、また、連立を組む公明党は29議席をそれぞれ獲得するなど、引き続き与党の安定した政権運営が進められることとなりました。今後も憲法改正の是非、消費税の使途と財政再建、社会保障・人口減少問題、国際化が進む中での農業政策、地方創生の政策展開などの動向に注目をして参りたいと存じます。

次に、国際貿易交渉についてであります。

まず、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）については、昨年、アメリカ大統領にトランプ氏が就任したことにより、アメリカのTPPからの離脱が決定し、その後残る11か国においてTPPの代替策の協議が進められ、新たに「包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定（TPP11）」として、先月11日にアメリカを除く11か国において、大筋合意されました。

日欧EPAについても7月6日に大枠合意に至るなど、国際的な貿易交渉はめまぐるしい速さで進められております。とりわけ本町においては、乳製品や牛肉、小麦や砂糖といった原料農畜産物への影響が懸念される所であり、引き続き国に対し再生産可能な農業への各種対策を要請して参りたいと存じます。

「安心・安全な農産物」を供給していくことが本町農業の責務であることに変わりはなく、今後とも、農業振興対策本部を中心として、必要な施策の検討・要請を行いながら、生産者や関係機関の皆様と一丸となり、生産基盤の強化・安定を図って参る所存であります。

次に、新「道の駅」ピア21しほろについてであります。11月末で来場者数が38万9千人を数え、道内外の各地から多くの皆様に来訪いただき、年間見込み数30万9千人を半年で達成できたところであります。土幌高等学校の生徒による野菜・花き・加工品販売、町民有志によるワークショップ、商工会によるじゃがいもまつりなど、多彩な企画を展開しているところでありますが、引き続き指定管理者である土幌町商工会、施設利用者であるJA土幌町、at LOCALをはじめ、町内出品者などと連携し、新しい“食”の創造、地域の活性化につながるよう取り組みを進めて参りたいと存じます。

なお、新「道の駅」と連動すべく、地方創生推進交付金を活用し推進する「しほろ創生賑わい創出事業」につきましては、7月7日に発足しました「しほろ創生賑わい創出事業支援委員会」を中心に、「仮称：しほろ創生株式会社」の設立準備や事業企画を進めているところであります。11月9日から10日に開催されました全国各地の特産品加工商品商談会「地方銀行フードセレクション2017」では、831社が出展す

る中、支援委員会事務局並びに土幌高等学校生徒が参加し、土幌高等学校が自ら開発したスイーツを売り込みながら、来場したバイヤーにアンケートや名刺交換を行い、商談に繋がるきっかけづくりに努めたところであり、現在、数社と商談中であることから、今後の展開に期待するものであります。

今後は、現在実施設計を行っております旧「道の駅」施設を活用した新たな農畜産物加工研修施設と土幌町食品加工研修センターとの機能分担及び体制づくりに努め、I o T（モノのインターネット）事業推進やグローバルGAP（国際的な生産工程管理）といった、全国的にも注目される取り組みが行われている土幌高等学校との連携強化を図りつつ、“ものづくり”“ひとづくり”“まち発信”をテーマに、新しい特産品の開発・販売、地域振興に係わる人材育成、新「道の駅」を核とした情報発信や交流のネットワークの構築など、地域経済の活性化を図る仕組みづくりを進めて参りたいと存じます。

次に、9月末において任期満了となりました子ども・子育て会議委員については、10月1日付けで10名の町民に委員を委嘱いたしました。同時に開催しました第1回子ども・子育て会議では、子ども・子育て支援計画の進捗状況の報告及び病後児保育事業等の実施に係る計画の一部変更を審議・決定いただきました。

今後も同会議においては、本町の子ども・子育て支援に関する施策について、審議をお願い申し上げます。

次に、土幌町高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画並びに、土幌町障がい者計画及び第5期障がい福祉計画、第3期土幌町特定健康診査等実施計画、第2期土幌町国民健康保険データヘルス計画は、アンケート調査、関係団体との懇談会等を実施し、11月6日の第3回保健医療福祉総合推進協議会に各計画の素案及び骨子案を提出したところであります。

介護保険事業計画並びに障がい福祉計画は、現在12月25日までパブリックコメントを実施中で、介護保険料の見込みについては、今定例会中に議会に説明させていただき、年明けの推進協議会での議論とあわせご意見を賜る予定であります。

次に、過疎法の適用外町村への支援についての取り組み状況ですが、11月16日に過疎法適用外小規模町村連絡会議に賛同する17町村長とともに、谷公一自由民主党過疎対策特別委員長へ、支援要請とあわせ意見交換を行ったところであります。今後も、全国町村会と連携しながら、平成33年4月に見込まれる新過疎法のスタートも視野に入れながら、支援拡充に向けた取り組みを積極的に行って参りたいと存じます。

次に、商工業関係であります。土幌町プレミアム商品券発行事業につきましても、冬の第二弾として土幌町商工会において一般10%、子育て20%のプレミアム率で実施中であります。商品券取扱店も、町

内の商店や事業所等のほとんどで参加をいただいております、使用期間の来年2月末までには、発行額6,130万円の効果により、町内での購買が一層活発になることを期待しております。

次に、医師研究研修手当減額処分取消請求事件について、平成29年3月28日の訴訟以降、陳述書の提出や口頭弁論が行われて参りました。11月13日釧路地方裁判所より、原告の訴えは不適法であるとして、却下するとの判決が出されましたが、顧問弁護士の松浦氏より11月22日付けで控訴された旨の報告がありました。

一方、この件に関わって、10月11日付けで損害賠償請求の訴えもなされ、12月26日に第1回口頭弁論が行われる予定であります。

次に、11月27日に、土幌町と土幌町商工会並びに帯広信用金庫土幌支店との間で「土幌町における地域見守り活動に関する協定」をそれぞれ結んだところであります。高齢者及び障がい者をはじめ、町民が安全で安心して暮らせるよう見守り活動に取り組んでいただくものであり、住民の福祉向上に繋がる協力を感謝申し上げたいと存じます。

次に、特定非営利活動法人佐倉へき地保育所につきまして、理事長から同所を平成30年度末に閉所する旨の報告がありました。

平成21年度より特定非営利活動法人として運営しておりますが、現在の園児数は5名で平成30年度以降も減少することから、子どもたちの保育環境を考慮して判断されたものであります。

今後は、平成31年度より土幌町認定こども園へ通園することから、園児がスムーズに環境変化に馴染めるよう配慮をして参りたいと存じます。

次に、働き手不足対策についてであります。働き手の不足については全国的に大きな課題となっているところであり、経済への影響が懸念されております。本町においても、農業や農協関連工場等でその状況は大変厳しいものがあり、労働力確保に関するセミナーや意見交換会とあわせ町内アンケートを行い、現状の把握と分析を行ったところであります。

これらを踏まえ、町・農協・商工会をはじめ町内関係機関・団体による「土幌町雇用対策連絡調整協議会」を設置して、対応を行うこととしました。

次に、収穫作業を終えた今年の農作物の状況ですが、春耕期は高温・少雨傾向で推移し、播種作業は順調に終了いたしました。5月下旬から6月下旬までは低温降雨の日が多く、生育に一時停滞はありましたが、6月末からは日照時間も多く高温少雨が続き生育も回復いたしました。しかし、8月上旬から中旬にかけてはぐずついた日が続き作物への影響も懸念されましたが、下旬に入り天候は回復し、収穫期を迎えることができました。

作物別では、小麦については、総収量は10アール当たり714kg（1

1.91俵)、製品収量は10アール当たり662kg (11.04俵、製品歩留まり92.7%)と平年を上回り、平成27年に次ぐ高収量となりました。

ばれいしょの収量は平年並みとなりましたが、でん粉価と規格内収量は平年を上回りました。

豆類では、8月の天候不順の影響により成熟期の遅れはあったものの、収量、品質とも良好でありました。

また、てん菜は、平均収量が6,630kg、糖分は平均で17.1%程度が見込まれております。

なお、詳細につきましては、農業振興対策本部がまとめた資料をご参照願います。

次に、酪農・畜産関係についてですが、粗飼料生産の内、牧草の収量については、1番草で降雨による収穫作業の遅れもあり、10アール当たり2,834kgと平年をやや下回りましたが、2番草は天候に恵まれ順調に生育し、10アール当たり1,571kgと平年の1割増しとなりました。収量合計は4,405kgと平年を若干上回り、乾物収量は、平年の1割増しとなりました。

デントコーンについては、生総重量10アール当たり6,696kgと平年の2割増しとなり、乾物収量についても1,721kgと平年を上回り、良好な粗飼料が収穫されました。

生乳生産動向については、北海道全体で、前年対比101.8%の増産目標を掲げておりますが、10月末累計では前年対比98.6%に留まっており、この要因としては、昨年の台風被害による粗飼料の品質悪化が影響したことによるものです。現在は、今年産の良質な粗飼料に切り替わったこともあり、今後の生乳生産は回復していくものと見込まれており、本町においても10月末累計で前年対比97.9%でしたが、秋以降今年産の粗飼料に切り替わったこともあり、10月単月では100.8%と回復傾向が見られ、最終的には前年対比99.2%と見込まれております。

北海道における初妊牛相場では、昨年末に全道の市場において初めて90万円の大台を突破し、その後も高値で推移しておりましたが、春先にはいったん80万円台まで値を下げたものの、その後の市場価格は横ばい傾向が続き、規模拡大する購入者が多いことから相場が下がる要素は少なく、市場の動向次第では昨年同様年末に向けて高値で推移することが懸念されております。

肉牛情勢については、枝肉相場が昨年秋以降、輸入牛肉へシフトする傾向が強まり、セーフガードが発動するほど輸入が急増したことから、国内の乳用種・交雑種が下落しております。一方で、枝肉相場の下落に伴い、素牛相場も若干の低落傾向にありますが、乳用種肥育素牛は出回り不足から未だに高値水準で推移しております。このため、関係諸対策の柱である子牛補給金は引き続き発動されない状況が続

き、新マルキン事業は乳用種が昨年7月以降、交雑種も今年2月以降連続して発動となっており、肥育経営においては収支が伴わない非常に厳しい状況が続いております。

次に、国道241号の整備についてですが、北十勝4町国道整備促進期成会（4町町長、議会議長で構成）から、帯広開発建設部に要請したところであり、要請内容につきましては前年度同様、防雪柵の設置と歩道整備となっております。

今年度執行状況は、18号～19号間のうち0.4kmについて防雪柵の設置工事が完成しております。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋士幌川下流地区（士幌町内・明渠排水路3条、L＝11.2km）」のうち、今年度は実勝排水路1.3kmの工事及び「士幌西部地区（明渠排水路4条、L＝8.3km）」のうち、第10号明渠排水路1.6km及び第14号明渠排水路0.9kmの工事を実施しております。この国営事業両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、建設事業の執行状況ですが、これまでに執行した工事について申し上げます。

土木関係では、士幌幹線交付金道路改良工事等を含む40件を発注したところであり、士幌上音更線西上橋災害復旧工事につきましては、進捗率が70%に達しており、来年3月末の完成に向け順調に推移しております。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業3地区の圃場整備と第2下居辺地区の調査計画及び新田地区草地整備事業について実施されております。また、町が施工主体となる団体営事業では、上居辺地区農道整備工事が完成しており、また下居辺地区農地耕作条件事業の農道整備工事については、実施中となっております。

建築関係では、公営住宅新築工事を含む20件を発注しており、現在実施中の農園付き住宅新築工事につきましては、来年2月末に完成予定となっております。

水道事業関係では、道営営農用水士幌地区の管路整備10kmを実施しております。

下水道事業関係では、新たに建設を予定している終末処理場の設計委託業務を実施しております。

現在、工事中の各関係建設事業につきましても、契約工期のとおり竣工となる見通しであります。

次に、町内行事であります。10月15日には、「第18回しほろ収穫祭」が開催され、生憎の強風ではありましたが、町内はもとより道内

各地からの大勢の来場者で賑わいました。

恒例のしほろ牛肉の「カットステーキ」などの味覚市をはじめ、じゃがいもの詰め放題など、いずれのコーナーも長蛇の列ができ、好評を得ておりました。

また、札幌士幌会会員による子ども縁日の出店やビンゴゲーム大会などが行われ、会場は大いに盛り上がり、士幌産農畜産物をPRすることができました。

都市交流では、11月11、12日に美濃市産業まつりが開催され、柴田副町長、細井副議長が表敬訪問したほか、物産展従事者7名が参加して士幌町をPRするとともに、物産販売では例年同様ポテトチップス・じゃがいも・豆類など多くの物産を買い求めていただき、開始早々に完売する商品もあり大盛況でありました。

また、士幌町女性団体連絡協議会が設立60周年を記念し部員等8名が、士幌町商工会の中村会長ほか道の駅関係者4名とともに訪問するなど、姉妹都市としての絆をより深めて参りました。

11月26日には、士幌歌舞（うたまい）愛友会主催による歳末助け合い「第3回チャリティー歌舞ショー」が開催され、大勢の観客で賑わいました。また、貴重な浄財をご寄付いただきました。

次に、受章関係では、医療福祉の充実、農村環境の改善、教育行政の推進など、長年にわたり地方自治の発展に大きな功績を残された共進の（故）寺町隆男さんに旭日単光章が、公益のために多額の私財を寄附された北斗産業株式会社様に紺綬褒章がそれぞれ授与されました。

表彰関係では、永年にわたり町議会議員として地方自治の育成発展に貢献されている中士幌西の大西米明さんが北海道社会貢献賞（自治功労者）を受賞されました。

次に、国民健康保険病院の経営状況についてご報告申し上げます。

10月末までの結果ではありますが、初めに患者数については1日平均で、入院では予算45人に対し32.1人、外来では予算95.6人に対し90.2人の実績となっており、予算達成率では、入院71.4%、外来94.4%となっております。前年度実績と比較してみますと、入院では0.7人、外来では4.8人のそれぞれ減となっております。

また、病床利用率の動向については、本年4月～10月までの入院患者が一般病床で4,208人、49.2%、療養病床で2,668人、62.3%、合わせて53.6%となっているところであります。

次に、10月末までの収益についてですが、入院では予算額（7か月分）2億419万円に対し1億2,357万円、外来では、予算額（7か月分）1億1,933万円に対し、8,396万円の実績となっており、予算達成率では、入院60.5%、外来70.4%となっております。前年度実績と比較してみますと、入院では789万円の減、外来では623万円の減となってお

ります。

以上、7か月間の実績を当初予算及び前年度実績と比較して申し上げましたが、当初予算に対しても入院及び外来ともに下回っている状況となっております。

費用の面からは、コスト削減に向けて、ジェネリック薬品の使用拡大や薬品、診療材料の在庫管理の徹底を継続して行っております。

病院事業費用10月末の状況は、給与費では医師の増員等による給与の増があったほか、患者数の減少による材料費の減少などが要因となり、前年比424万円の減となっております。

4月に秋野医師、加藤医師を迎えて、医師5人体制で診療を行っておりますが、私も出席する病院経営会議（第2回 11月20日）において、医療サービスの充実、経営改善に向け、病院長が中心となり、スタッフ全員が共通認識を持って具体的に取り組むよう指示をしたところであります。

今後は、札幌医科大学や管内拠点病院との連携を深め、地域包括ケアプランに基づく医療と介護の連携や新公立病院改革プランの実行により、町民に信頼される地域医療の提供を目指して、病院スタッフともども全力で取り組んで参りたいと存じますので、議員各位の一層のご指導とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、今期議会に上程しております案件は、専決処分承認について1件、物品購入契約1件、条例の一部改正6件、平成29年度一般会計ほか4特別会計、1事業会計の補正予算6件のあわせて14件であります。

それぞれ詳細をご説明いたしますので、充分ご審議をいただき可決くださるようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

4 加納議長 **日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出がありますので、これを許します。**教育長、登壇願います。

堀 江 教育長 平成29年第4回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、学校教育について報告申し上げます。

本年度の土幌町教育研究大会兼土幌町複式教育研究大会は、9月13日佐倉小学校を会場として開催されました。

大会の主題は、「確かな学力と豊かな心でたくましく土幌の未来を拓く子どもの育成」とし、研究主題は、「自ら考え、ともに学び、追究し続ける子の育成」と設定し、授業公開と研究協議が行われました。

本研究大会は、公開授業研究や町内各校の実践交流を通して、土幌町の学校教育の改善と充実を図ることを目的に、土幌町学校教育振興会が主催して開催したもので、町内教職員をはじめ多くの関係者の参加を得て、複式小規模校における教育活動の実情をご覧いただきました。

今後とも教育研究を通して教員が指導力を高め児童・生徒一人ひとりに応じた教育活動を展開するために、さらに研修を深めていくよう指導して参りたいと存じます。

次に、平成30年度の新入学児童数の予定は、12月1日現在42名で本年度より17名減の予定であります。

過日、町民保健センターで就学时健康診断を実施した他、教育支援委員会を開催して児童の適性に応じた就学のあり方を協議いたしましたが、その結果に基づき、今後適切な就学先の指定手続きを進めていくことにしております。

次に、平成31年度以降の新入学児童数につきましては、平成31年度47名、平成32年度50名、平成33年度51名、平成34年度40名、平成35年度40名の見込みであります。

全小学校の児童数合計では、平成元年度652名でありましたが、平成35年度には270名にまで減少する見込みとなっており、小学校の小規模化が進んでおりますので、今後も各小学校の将来の児童数を毎年度推計しながら、PTAや地区住民の皆様と引き続き協議を行ってまいります。

次に、小学校及び中学校の文化的活動についてであります。9月30日に開催されました土幌町中央中学校第50回文化祭は、全生徒が力を合わせ、心を一つにしてつくり上げたすばらしいイベントになりました。

特に、全学級による合唱コンクールは、鑑賞した保護者や町民に多くの感動を与え、生徒の集中力や連帯感・達成感など沢山の成果を上げることができました。

また、10月28日と11月11日の土曜日には、町内7小学校で学芸会・学習発表会が開催されました。

各小学校の子どもたちは、4月からの学習の成果を堂々と発表し、会場に駆け付けた多くの保護者、町民の皆様から温かな拍手をいただいていた。

全児童が力を合わせて取り組んできた演目や日常の学習の成果が披露され、ある小規模校では子ども一人ひとりが主役となって、感動的なすばらしい演劇を披露するなど、どの学校も日頃の教育活動の成果が十分発揮されたものであり、熱心に指導された先生方に対し、心から感謝を申し上げるところであります。

次に、十勝管内教育委員会連絡協議会及び十勝中学校文化連盟が主催する十勝子ども大会が11月11日、12日の両日開催され、美術、書道、技術、家庭、社会科、理科などの作品展示が行われましたが、各分野の審査の結果、町内各小中学校から出展した作品405点の内、中文連賞1点、特選14点を含む72点が入賞するという好成績を収め、書写・書道の部で優秀な成績を収めた土幌町中央中学校1年の青木羅菜さ

ん、澁谷響乃さん、田邊友菜さんの作品は、来年度の全国大会に出品展示されることになっております。

入賞作品は、11月22日から12月4日まで総合研修センターでロビー展を開催し、大勢の方々にご覧いただいたところですが、今後とも子どもたちの学習成果を広く紹介して、その頑張りを支援していくことといたします。

次に、小学校第5学年と中学校第2学年を対象とした「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は、町内全ての小中学校が参加しております。

教育委員会には町内全体の結果、各学校には自校の結果がそれぞれ提供されることになっております。

調査結果の提供を受けた後は、町内児童生徒の結果について分析を進め、分析の結果に考察を加え、本町児童生徒の体力・運動能力の現状と課題を町広報紙によりお知らせすることにしております。

各学校では、子どもたちの運動の日常化の取り組みの実践を行っていますが、対象学年以外の学年でも、この調査の実技と同様な「新体力テスト」を実施する取り組みを行っているところでございます。

次に、小学校の統廃合関係では、既に3つの小学校がPTA及び地区内で協議され、平成30年度末をもって閉校し土幌小学校に統合することで準備を進めておりますが、それぞれ閉校記念事業実行委員会等が組織され、西上音更小学校は平成30年12月9日に、下居辺小学校は平成31年2月10日に、新田小学校は平成31年2月24日に閉校式典を実施することで、現在、教育委員会と協議を行っております。

今後、教育委員会で関係者と日程調整を行い、正式に閉校式典の日程を決定していきたいと考えております。

次に、学校給食について報告申し上げます。

学校給食センターでは、10月・11月を「ふるさと給食月間」として地場産のじゃがいも・大豆・長芋・きゃべつ・長ネギなどの農産物や、食品加工研修センターで製造したヨーグルト・ソーセージ・ベーコン、北海道フーズで製造したコロッケなどを学校給食の食材としてメニューに取り入れ、土幌ならではの給食を子どもたちに味わっていただきました。

また、町肉牛振興会から本年度も「しほろ牛肉」の提供を受け、美味しい給食を味わうことができました。同振興会に対し深く感謝を申し上げます。

今後もふるさと給食等を通じて、学校における食育の推進を図っていききたいと存じます。

次に、土幌高等学校について報告申し上げます。

来年度の生徒募集につきましては、中学生の一日体験入学のオープンスクールを9月15日に実施し、土幌町中央中学校をはじめ、管内1

市 7 町の 20 校から中学生 67 名と保護者 16 名が参加しました。参加した生徒に食品製造や農場見学体験を、あわせて在校生の授業の様子を見学してもらうなどわかりやすく伝えたところです。

また、土幌町中央中学校・帯広市内の中学校等の説明会に出向き、生徒や保護者に対して学校概要等を説明し、さらに管内中学校訪問によって、帯広市内・音更町をはじめとした近郊の町にも生徒募集活動を実施したところです。

さらに、12月4日から16日まで後期公開授業を行い、普段の生徒の様子や授業の内容を理解してもらい本校の魅力をわかりやすく伝えることにしております。

次に、本年度の海外文化交流事業は、9月23日から11日間の日程で米国コロラド州を訪問いたしました。

交流団は、3年生9名、引率教諭等2名で同州オーロラ市のスモーキーヒル高校を訪問しましたが、生徒との交流やホームステイなどを通して米国の風土や生活・文化に触れ、多くの成果を得て無事帰国しました。

生徒にとっては、今後の人生において大きな糧になる貴重な体験になったものと思います。

次に、全国の高校で2番目に取得したグローバルGAP認証によって、様々な報道機関に取り上げられるなど大きな反響となり学校活動のPRになっております。

また、本年度は各種大会や競技会などで優秀な成績を修め、その活動の様子もまた報道機関によって紹介されております。

地方創生加速化交付金を活用した農業マーケティング実践学習では、昨年度に続き「志プロジェクト」の活動を深化させ、生徒一人ひとりの夢の実現を物語として冊子にすることで、商品販売の基本となる広告宣伝の重要性について学びました。その実践学習として、10月9日に新千歳空港において大勢の観光客を相手に、本校で加工された製品や農産物等の販売を行いました。また、帯広市中心部で開催された街中マルシェに参加し、商品陳列や販売方法などを学ぶとともに新たな活動の場としてとらえ、PR活動を行いました。その他、しほろ収穫祭、農業高校食彩フェアなど、町内外で農産物や乳肉加工品等の販売活動を行い、本校PRの一翼を担っているものであります。

次に、10月25日・26日の両日に、岡山県岡山市で行われた日本学校農業クラブ農業技術鑑定競技に4名の生徒が出場、また、産業教育フェア秋田大会には、1名の生徒が東北北海道大会の代表としてフラワーアレンジメント大会に参加しております。どちらも入賞には至りませんでした。年々本校から全国大会に進むまで生徒達が互いに切磋琢磨し、全国で活動する先輩方の姿は、1年生や2年生に繋がってきています。

次に、全国の高校生の農業の取り組みを応援する「全国高校生農業アクション大賞」の第1回認定グループに全国で15グループが選出された中で、土幌高校アグリビジネス科野菜専攻班のプロジェクトが道内で唯一選ばれ、11月11日に認定証を受けました。

地元農産物の特産品化を目指して栽培から販売まで一貫して取り組み、土幌の豊富な食資源の活用と魅力を発信する取組が評価されたもので、3年目に活動成果を審査され大賞が選出されることになっております。

次に、土幌高等学校環境専攻班の生徒7人が、町内1000か所のカシワ林を丁寧に調査し、それをまとめたポスターが、第20回高校生環境学習ポスターセッションで最優秀賞のフォーラム大賞を受賞しました。

これは、北海道教育委員会等の教育関係団体や北海道環境財団が後援し環境学習フォーラム北海道が主催したもので、12月3日に札幌市内で表彰を受けましたのでご報告させていただきます。

土幌高等学校では、平成26年度から夢や希望を持って頑張る生徒を同校のブランドに認証する「志」プロジェクトを展開しておりますが、今後も「土幌の生徒の思いが詰まった「心」を全国に発信していただくようお願いしております。

教育委員会といたしましては、これまでと同様に町内全ての学校の児童生徒の頑張りを支援していく考えでございますので、引き続き、町民の皆様、町議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

次に、社会教育について報告申し上げます。

11月2日から3日間、総合研修センターで第60回土幌町文化祭を開催し、児童生徒や文化サークル等の作品1,008点が出展され、子ども映画祭、茶席、音楽発表も開催し、入場者に感動と感銘を与えていただきました。

各団体や個人は、日常の文化活動を通して本町の文化の振興に大きく寄与しており、今後とも自主的な活動が積極的に進められるよう環境の整備を図っていきたくと存じます。

次に、町民文芸誌「ぬぷか」第37号がこのほど刊行され、多くの方々にご愛読いただいております。

今回は、特集テーマを「運」として作品を募集し、短歌、俳句、川柳、回想、随筆、紀行文、町内の児童・生徒の作品等、多くの作品が寄せられ、読みごたえのあるすばらしい内容となっております。

大変ご多用の中、編集作業をお引き受けくださいました星屋委員長と編集委員の方々に深く感謝を申し上げます。

次に、スポーツ関係では、10月9日に「町民スポーツの集い」を開催し、駅伝競技は31チーム134名と多くの町民が参加して、健脚を競

いました。

この日は、併せて町陸上競技協会主催のタイムトライアル（137名参加）や走り方教室（17名参加）が開催されたほか、前日の8日には町パークゴルフ協会主催によるパークゴルフ大会（50名参加）も開催され、残り少ない期間となった屋外スポーツを楽しんでいただきました。

次に、後期町民体育祭は、11月25日に小学生のミニバレー大会を開催し、全小学校から20チーム98名が参加し、熱戦が繰り広げられて会場は大いに盛り上がりました。

次に、間もなく冬季スポーツシーズンを迎えようとしていますが、町営スケートリンクの造成・管理につきましては例年同様町スケート協会にお願いすることとし、今年度も各種大会を開催する予定となっております。

次に、土幌町女性団体連絡協議会は、12月3日に「しほろ女性まつり」を開催しました。

元FM北海道常務取締役、現札幌大学客員教授、北海道コミュニティスクールアドバイザー等数多くの公職に就かれております中田美知子氏が「女性が輝くために」と題し講演を行い、当日は会場となった総合研修センターで、一坪ショップなど多彩で有意義な催しも行われ、参加した町民を楽しませる一日となりました。

また、同協議会は、今年度創立60周年を迎え、これまで永きにわたり、住みよい豊かなまちづくりに大いに寄与していただいております。十勝の女性活動の中心となる役割を担われながら、積極的に活動を展開されており、教育委員会の行う教育行政、とりわけ社会教育行政にも、日頃からご尽力いただいております。歴代会長をはじめ役員並びに会員の皆様の、多大なる功績に対しまして、心より敬意と感謝を申し上げます。

次に、土幌町こども発達相談センターは、平成28年度から児童福祉法に基づく児童発達支援及び放課後等デイサービスの通所支援事業所として指定を受け事業を実施しておりますが、これに係る利用計画は、町内に相談支援事業所が存在しないため、同センター職員が保護者にプランの作成を支援し、保護者自身がセルフプランとして自ら利用計画を作成していましたが、本年度に同センター職員が相談支援を行うための相談支援専門員の研修を受け、相談支援事業所を開設する資格要件を満たしたため、平成30年4月から同センター内に新たに事業所を開設することで現在準備を進めているところでございます。

これにより、通所支援事業所を利用する幼児・児童・生徒の保護者に対する利便性を向上させ、同センターの機能の充実を図っていかうとするものでございます。

最後に、今期定例会に教育委員会関係では、土幌町こども発達相談

加納議長	<p>センター設置条例の一部改正、スクールバス購入に係る議案を町長に提案していただいておりますので、ご審議の上可決決定賜りますようよろしくお願い申し上げます、教育行政報告といたします。</p>
加納議長	<p>これで行政報告は終わりました。</p> <p>なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されますようお願いいたします。</p>
柴田副町長	<p>ここで、本定例会に提出された議案について理事者からの提案理由の総括説明を求めます。副町長、登壇願います。</p>
柴田副町長	<p>それでは、今期定例議会に提案しております議案の総括説明をいたします。</p>
	<p>議件につきましては、一般会計の補正予算の専決に係る承認1件、スクールバス購入に係る物品購入契約の締結について1件、本年度の人事院勧告に準じる給料表、勤勉手当、期末手当等の改正のため、職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例、町長等の給与等に関する条例、議会議員の議員報酬等に関する条例の4本の条例の一部改正、そのほか町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正、こども発達相談センター設置条例の一部改正の計6本の条例の一部改正を提案しております。これのほか、補正予算が一般会計及び4特別会計と病院事業会計1件の合計6件で、承認1件と議案13件、全部で14件の案件を提出させていただきます。</p>
5 加納議長	<p>議案提案の都度詳細を説明申し上げますので、審議の上、可決決定賜りますようお願いを申し上げます、総括説明といたします。</p>
5 加納議長	<p>日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。</p>
5 加納議長	<p>職員に朗読させます。</p>
宇佐見総務係長	<p>監報告第1号。</p> <p>平成29年12月8日。</p>
宇佐見総務係長	<p>土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。</p>
宇佐見総務係長	<p>土幌町代表監査委員、佐藤宣光。</p>
宇佐見総務係長	<p>例月出納検査報告。</p>
宇佐見総務係長	<p>例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。</p>
宇佐見総務係長	<p>例月出納検査報告書。</p>
宇佐見総務係長	<p>平成29年度8月分、平成29年9月22日、平成29年度9月分、平成29年10月20日、平成29年度10月分、平成29年11月20日、いずれも佐藤、森本監査委員。</p>
宇佐見総務係長	<p>下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。</p>
宇佐見総務係長	<p>記以下は記載のとおりなので、朗読を省略します。</p>
宇佐見総務係長	<p>以上です。</p>

6

加納議長
佐藤代表
監査委員
加納議長

代表監査委員の補足説明があれば求めます。
ございません。

これで例月出納検査報告を終わります。

日程第6、議報告第3号「総務文教常任委員会所管事務調査報告」
を行います。職員に調査事項及び所感のみを朗読させます。

宇佐見
総務係長

議報告第3号。

平成29年12月8日。

士幌町議会議長、加納三司様。

総務文教常任委員会委員長、加藤宏一。

総務文教常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

総務文教常任委員会所管事務調査報告書。

第1、調査事項。学校におけるICT教育の現状と課題について。

2ページめくっていただきまして、第5、所感。北海道立教育研究所において道内の教職員が受講する研修等を視察し、ICT教育機器を授業の中で活用することは児童生徒の学習意欲や達成感を高め、知識や技能の習得に効果をもたらす教育手法として有効性を感じることができた。

具体的な実施のために必要な条件整備等として、(1)、ICT環境の整備、(2)、教材の開発や指導事例集の整備、教員研修等のあり方、(3)、指導体制の充実や社会との連携、協働となっている。

士幌町では平成28年度から4カ年計画でICT教育機器の整備が行われており、ICT教育環境整備を進めているが、根幹である通信網の整備でキャリアによる光回線サービスエリアは士幌町内全域をカバーするものではなく、一部となっており、現在の小中学校所在地の半数となっている。国の第2期教育振興基本計画においては、高速インターネット回線(100Mbps以上)が標準要件となっており、文部科学省の2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会では、環境目標のステージ4に無線LAN等とされており、衛星回線も選択肢とされたが、コスト的な課題も残っており、士幌町での導入は早いと感じられる。

教育環境整備の観点からは、児童生徒の指導のために教職員研修が必要不可欠です。学習指導要領の改訂がなされ、各教科等の導入時期も明確に示されており、積極的なアプローチが必要となることから、個々のスキルアップを急がなければならない。その対策としてICT機器のふぐあい対応や使い方の指導者が身近にいることで教職員の負担軽減と指導内容の充実を図るため、ICT支援員の活用も選択肢の一つと考えられる。

ICTの特徴であるデジタル化は、複製に対する労力の低減につながり、ウェブ化（クラウド化）と相まって、個人が情報を発信し、共有することが容易であり、個人がより多くの情報や選択肢から自分の価値観に合った意思決定ができるようになるといったメリットがあるが、一方で大量の選択肢や情報をどのように選び、意思決定するかが問題となり得るので、児童生徒に情報活用能力を体系的に学習させることは必要不可欠と考えられる。

北海道は、広大な大地に市町村が点在し、地域の実情に応じて小中学校が設置されているが、教育の機会均等及び教育水準の維持、向上のため、ライフラインとしての情報通信網の整備及び技術革新による地域均衡が図られることを国に対して強く望むものである。

以上です。

加納議長
加藤委員長
加納議長
7
総務文教常任委員長の補足説明があれば求めます。加藤委員長。
ございません。

以上で総務文教常任委員会所管事務調査報告を終わります。

[日程第7、議報告第4号「産業厚生常任委員会所管事務調査報告」](#)
を行います。職員に調査事項及び所感のみを朗読させます。

宇佐見
総務係長
議報告第4号。

平成29年12月8日。

士幌町議会議長、加納三司様。

産業厚生常任委員会委員長、中村貢。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告書。

第1、調査事項。国民健康保険病院の経営について。

8ページをごらんください。第6、所感。人口減少及び高齢社会を迎え、10年、20年後を見据えたとき、福祉村の中心的役割を担う町国保病院は、町民にとってますます必要とされる施設になる。

その意味では、新公立病院改革プランの策定に当たっては、関係機関及び議会とも十分協議して策定することが望まれる。特に新公立病院改革プランの病棟体制及び病床数の検討の中で、北海道地域医療構想において十勝2次医療圏で病床数の削減が示されたことから、現在の60床（一般病床40床、療養病床20床）から50床（一般病床50床）に変更することで医療体制の充実や医療費収入も増収となるシミュレーションとなっている。しかし、今後の超高齢社会を見据えると、現行のままで病床の稼働率が上がっていく考えも必要である。また、帯広市内の基幹病院で急性期治療をして、回復期治療は地元の病院でできるように病院間の連携が必要になってくる。

経営改善の取り組みとして、①、患者数の拡大、収支改善に向けた取り組み、②、各種会議、委員会関係の開催の2点に取り組まれているが、形式だけに終わらず、継続的に行い、町理事者や議会、関係機関とも協議をして支援と理解を求めべきである。

ここ数年の収支を考えると大変厳しい経営状態であるが、町民が信頼し、望む病院となれば、赤字経営もやむなしとの考えもできる。

新公立病院改革プランの策定中のこの機会に、国保病院の立て直しを図り、町民に信頼される病院にする必要がある。

平取町国保病院では、平成27年8月に療養病床を廃止し、一般病床48床に変更したが、その結果、療養病床にいた（11人が療養病床から一般病床へ）患者負担額が軽減され、医療費が増加し、病院収入が増加した。また、看護師等の人員削減により人件費も減少している。さらに、経営規模をスリム化し、経営の効率化を図るため、各種取り組み等により経営改善を進めることができた。

医師並びに病院従事者は、町民に対する思いも強く、町民の健康は国保病院が守るとの考えから、長期間の入院を可能としている。

新公立病院改革プランでは、町民の要望に応え、眼科外来の開設、電子カルテの導入、訪問リハビリ等の実施を挙げているとともに、広域連携により回復期治療患者を地元病院で対応するなど、経営改革にも重点を置いている。また、議会との連携も密であり、年に1回、議会と病院関係者との懇談会を開催している。

本町及び平取町の国民健康保険病院の経営について所管調査を行った結果、病院長の医局並びに病院従事者に対しての指導力、リーダーシップが不可欠と思われる。あわせて、町理事者や議会が病院長の理解者となり、支援をすることが必要である。

医局並びに看護師等が町民の健康を守るための病院となるための意識改革を行い、町民から信頼され、望まれる病院となれば、赤字経営もやむなしと考える。

平取町では、総合的に病院経営を考えた結果、病床数を71床から48床に削減し、療養病床を廃止し、一般病床に変更した。本町でも60床から50床に削減し、療養病床を廃止し、一般病床に変更することが示されているが、今後団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題が間近となっていることから、現行病床数が必要な状況も考えられる。

一方、地方交付税の算定基準が認可病床数から稼働病床数に変更されたことから、病床利用率が向上するための各種取り組み等も必要である。

新公立病院改革プランの策定に当たっては、これらを十分に考慮するとともに、議会並びに関係機関とも協議し、進めることが望まれる。

以上でございます。

加納議長

産業厚生常任委員長の補足説明があれば求めます。

	中 村 委 員 長 加納議長	ありません。 以上で産業厚生常任委員会所管事務調査報告を終わります。
8		日程第8、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。
	瀬口総務 企画課長	朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総務企画課長。 総務企画課長、瀬口より説明申し上げます。
		平成29年度士幌町一般会計補正予算（第5号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成29年9月28日付で専決処分を行いましたので、その内容について同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。
		今回の補正予算は、10月22日に執行されました第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費の計上で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ832万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億9,668万8,000円に改めたものでございます。
		歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。2款4項2目衆議院議員総選挙費で1節、各報酬から18節の最高裁判所裁判官国民審査投票読み取り分類機の購入費まで合わせまして832万8,000円を追加し、特定財源として選挙費委託金、同額を計上しております。人件費の内訳につきましては、6ページ、7ページに給与費明細書を添付しておりますので、参照願います。
		以上で説明を終わります。審議賜り、承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。
	加納議長	これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから承認第1号を採決します。 本案は、原案のとおり承認することに異議ありませんか。 (異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。
		したがって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。
9		日程第9、議案第1号「物品購入契約の締結について」を議題といたします。
		朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。副町長。
	柴 田 副 町 長	議案第1号 物品購入契約の締結について説明を申し上げます。 この議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的はスクールバスの購入で、新田線のバスの更新であります。契約の方法は指名競争入札、契約の相手方は土幌町字土幌西2線163番地、有限会社西部自動車整備工場代表取締役、西部栄司氏であります。契約金額は858万6,000円であります。

説明資料の5ページをお開きください。入札の執行日時は平成29年11月10日午前10時であります。指名業者は、有限会社土幌自動車初め、記載の5社であります。入札経過は第1回落札、予定価格は896万4,000円でした。落札率は95.78%、最高入札金額は872万6,400円、概要につきましては29人乗りのマイクロバス1台となっております、納入期限は平成30年2月28日であります。

以上、簡単ですが、説明といたします。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。
(なし)

加納議長 質疑を終わり、これから討論を行います。
(なし)

加納議長 討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
以上で本日の日程は全て終了しました。
次回は12月12日午前10時から再開いたします。
本日はこれで散会いたします。

(午前11時06分)